

第 1 回 水 戸 市 農 業 委 員 会 総 会 会 議 録

水戸市長 高橋 靖は、令和2年7月20日午後1時15分、水戸市農業委員会総会を水戸市本庁舎4階中会議室に招集した。

出席委員（24名）

1 番 江 橋 健 男	2 番 高 橋 基	3 番 渡 邊 隆 文
4 番 立 原 清 子	5 番 今 関 征 一	6 番 深 谷 泉
7 番 飯 島 清 光	8 番 一 木 克 昭	9 番 雨 谷 克 己
10 番 安 藏 久 男	11 番 皆 川 重 文	12 番 浅 井 紘 一
13 番 市 村 正 司	14 番 吉 澤 勇	15 番 笹 沼 恭 一
16 番 関 成 一	17 番 皆 川 晃	18 番 伊 藤 明 美
19 番 軍 地 美 代	20 番 高 安 幸 一	21 番 園 部 優
22 番 大 圖 金 雄	23 番 小 島 雄 一	24 番 外 岡 健 寿

欠席委員（なし）

市側出席者

市長	高 橋 靖	副市長	田 尻 充
農政課長	深 澤 和 広	農業環境 整備課長	三 村 隆
農産振興課長	後 藤 俊 之		

事務局

事務局長	横 山 英 雄	次長	吉 川 正 浩
次長補佐兼 調査広報係長	小 野 克 也	農地係長	谷 津 知 一
農政係長	浅 川 勝 彦	調査広報係	櫻 井 菊 子
農政係	青 木 貴	農地係	塚 田 一 平

内 容

1. 議事

議案第1号 農業委員会会長の互選について

議案第2号 議席の決定について

- 議案第 3 号 農業委員会会長代理の互選について
- 議案第 4 号 農業委員の担当地区及び地区対策班の決定について
- 議案第 5 号 各地区対策班長及び副班長の選任について
- 議案第 6 号 農地利用最適化推進委員の選考について

会 議 の 概 要

事務局長 本日、総会の進行を務めさせていただきます農業委員会事務局長の横山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、定刻前ではございますが、参集者の皆様全員おそろいですので、ただいまから水戸市農業委員会第1回総会を開会させていただきます。

なお、今回は任期満了後、最初に行われる総会のため、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定によりまして市長の招集となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に高橋市長より農業委員会委員への辞令の交付を行います。

なお、辞令は仮議席番号1番の浅井紘一委員に代表して交付させていただきます。

それでは、皆様、ご起立をお願いいたします。

なお、代表者以外の皆様の辞令につきましては、それぞれのお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

それでは、市長、辞令交付をお願いいたします。

(辞令交付)

事務局長 ご着席ください。

続きまして、高橋靖水戸市長からご挨拶を申し上げます。

市 長 皆さん、こんにちは。

水戸市農業委員会委員の皆様が第1回総会ということで、大変お忙しいところお集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。また、常日頃から本市の農業行政全般にわたってご尽力、ご理解とご協力をいただいておりますことも心から御礼と感謝を申し上げる次第であります。

ただいま代表して浅井委員に辞令交付をさせていただいたところでございます。皆様方には、先般の議会におきまして、私のほうから提案をさせていただいたところでございますが、全会一致をもって可決承認をされたわけでありまして。これまで皆様方の農業をはじめといたします様々な地域活動と多くの市民の皆様方から厚い信頼を受けている、そういうような証の全会一致での議決だったのかなど、改めてこれまでの皆様方の活動に心から敬意と感謝の意を表したいと思っております。

私が言うまでもなく、釈迦に説法になってしまうわけでありましてけれども、農業を取り巻く環境は大変厳しいところがございます。皆様方が一番肌で感じているところであるというふうに思いますが、特に後継者がどうなってしまうのだろうか、後継者不足の問題もあり、さらには農業所得の問題もあり、さらには耕作放棄地も今後どう

いうふうに抑えていかなければならないのか、いろいろな問題が山積をしているところでございます。

一方、これはやはり戦略次第では、将来楽しみな産業に育て上げることもできるわけでございます。水戸市は、安心安全な食料の供給拠点とも言えるわけでありますから、やはり市民の皆様方、消費者の皆様方に信頼される、そういった農産物をしっかり提供をしていくこと、さらには販路を拡大するために、もっと技術力を磨き上げ、おいしいものを作って、さらにはブランディングなんかも強化をしながら販路を拡大をして、水戸産の農産物を広く多くの方々々に理解されるような、まずそういう取組をしていくことによって、また生き残り策の一つの門が開かれるのではないかなと、そういったいろいろな販路拡大のための戦略というものをやっぱり皆様方と一緒に、これから考えていかなければならないのかなと思っています。

ただ、やっぱり先ほど申し上げたとおり、その前にやらなければならないのは、何と言っても誰がどのような形で、どういう規模で、何を作っていくのか、まずそういった後継者の問題というものをやっぱり先手を打っていかなければならないというふうに思っております。

やはり私たち一つ一つ、あるいは一人一人きめ細かいこの将来の状況というものを把握させていただきながら、今後、農業を続けていけるのか、いけないのか、いけないのであるならば誰に引き継いで、そしてその農業を続けていくのか、誰がどういうふうに担っていくのか、どういう規模で、そういったことをきめ細かく、これからこの将来の農業の在り方、将来像というものを描きながら先手を打つ、そういう準備をしていかなければならないというふうに思っています。そういう意味で、やはりこの農業委員さんの役割というのが非常に大きくなっていくのかなというふうに思っています。

やはり地域を一番よく知っている、そして地域でのコミュニティー、コミュニケーション、地域で誰がどういうふうな状況であるかということが一番よく分かっているのが、まさに農業委員の皆様方であります。そういったその情報をお寄せいただきながら、今、地域ではこういうことを考えている、あるいは誰々はこういう状況にある、そんなことを行政に早め早めにお知らせをいただくことによって、やっぱり先手を打ったこの政策というものを立ち上げることができるのかなというふうに思っています。

私たちの行政もできるだけきめ細かく現地に入って、そして地域、地元に入って、そういった把握をする作業をしていきたいというふうに思いますが、やはりそうはいつでも農業委員の皆様方にはかきません。一番皆様方がよく知っているし、近所、隣一体どういうふうになっているんだろうか、あるいは地域どういうふうになっているんだろうか、これ一番やっぱり分かっているのは、皆様方でありますので、そういった地域をよく点検をして、把握をして、皆様方の情報を基に、農業の将来像という

ものをしっかり描いていきたいと、こういうふうには思っております。

これから皆様方と連携をすることがたくさんあるかなと思います。ぜひ地域、そして農業者、そして私たち行政との間に入って、よりよい橋渡し役を皆様方に果たしていただき、農業行政の推進、農業環境のさらなる向上、整備というものを行っていききたいというふうには思っております。

引き続き皆様方にご尽力をいただきますように、よろしくお願い申し上げますながら、皆様方のこれからのますますのご健勝、ご活躍を合わせてご期待申し上げます。3年間大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局長 ありがとうございます。

続きまして、農業委員会を担当いたします田尻充副市長にも本日もご出席をいただいておりますので、ご紹介をいたします。

副市長 ただいま紹介いただきました田尻でございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

事務局長 続きまして、本日は任期満了による任命後の最初の総会でございますので、各委員から自己紹介をお願いいたします。

なお、ただいまお座りの席は、議席が決定するまでの仮議席でございます。自己紹介は、仮議席の順番をお願いいたします。

浅井委員 浅井紘一です。よろしくお願い申し上げます。

雨谷委員 雨谷です。今回で2期目になります。よろしくお願い申し上げます。

飯島委員 飯島です。よろしくお願い申し上げます。

市村委員 市村と申します。よろしくお願い申し上げます。

今関委員 今関です。5期目になります。よろしくお願い申し上げます。

江橋委員 江橋健男と申します。よろしくお願い申し上げます。

大圖委員 大圖金雄と申します。よろしくお願い申し上げます。

軍地委員 軍地でございます。よろしくお願いいたします。

笹沼委員 笹沼恭一です。どうぞよろしくお願いいたします。

関委員 関成一と申します。よろしくお願いいたします。

高安委員 高安と申します。2期目になります。よろしくお願いいたします。

外岡委員 外岡健寿と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

深谷委員 深谷泉です。2期目になります。よろしくお願いいたします。

皆川（晃）委員 皆川です。よろしくお願いいたします。

皆川（重）委員 皆川重文です。どうぞよろしくお願いいたします。

吉澤委員 吉澤です。どうぞよろしくお願いいたします。

渡邊委員 渡邊です。よろしくどうぞお願いします。

安藏委員 安藏と申します。1年生です。どうぞよろしくお願いいたします。

小島委員 小島雄一です。よろしくお願いいたします。

園部委員 園部優です。どうぞよろしくお願いいたします。

高橋委員 高橋です。今期初めてです。よろしくお願いいたします。

立原委員 立原清子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

一木委員 一木です。よろしくお願いいたします。

伊藤委員 伊藤明美でございます。学ばせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長 ありがとうございます。

引き続きまして、関係課の課長をご紹介します。

農政課長 農政課長の深澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

農業環境整備課長 農業環境整備課長の三村と申します。よろしくお願いいたします。

農産振興課長 農産振興課長の後藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長 ありがとうございます。

田尻副市長及び関係課課長につきましては、ここで退席いたします。

なお、本日、産業経済部長につきましては、公務のため欠席となっております。ご了承願います。

(副市長、関係課課長退席)

事務局長 続きまして、農業委員会事務局職員をご紹介します。

改めまして、私、農業委員会事務局長の横山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局次長の吉川正浩でございます。

事務局次長 吉川です。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから事務局職員のほうをご紹介します。

まず最初に、事務局次長補佐兼調査広報係長の小野克也でございます。

次長補佐兼調査広報係長 小野です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局次長 続きまして、農地係長の谷津知一でございます。

農地係長 谷津です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局次長 次に、農政係長の浅川勝彦でございます。

農政係長 浅川です。よろしくお願いいたします。

事務局次長 次に、農政係の青木貴でございます。

農政係 青木です。よろしくお願いいたします。

事務局次長 それから、調査広報係の櫻井菊子でございます。

調査広報係 櫻井です。よろしくお願いいたします。

事務局次長 それと、農地係の塚田一平でございます。

農地係 塚田です。よろしくお願いいたします。

事務局次長 あと農地係の江幡清美，それから関拓也，農政係の小橋央樹，調査広報係の栗村里穂，この4名につきましては，現在，転用申請事務の受付期間でございますので，窓口対応中ということで，今日はこちらには来ておりませんので，ご了承願います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

事務局長 それでは、次に議長の選出でございます。本日は任期満了による任命後の最初の総会でございますので、会長が互選されるまでの間、慣例によりまして市長に議長をお願いしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

事務局長 ご異議なしとのことですので、それでは、高橋市長に議長をお願いいたします。

市長、よろしくお願いいたします。

議長 それでは、会長が決まるまでの間、慣例によりまして議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力よろしくお願いいたします。

初めに、本日の総会につきましては、出席委員数 24 名、欠席委員数 0 名でありますので、過半数以上の委員が出席をいたしております。したがって、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により会議が成立することを皆様方にご報告申し上げます。

次に、議事に入ります前に、議事録署名人の選出について皆様方にお諮りいたします。ご意見がありましたらお願いいたします。

(「議長一任」の声あり)

議長 ありがとうございます。

議長一任という声でしたが、議長が指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 ありがとうございます。

それでは、異議なしと認め、指名をいたします。

議事録署名人に、浅井紘一委員、雨谷克己委員のお二人にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第1号 農業委員会会長の互選についてを上程をいたします。

事務局より説明をいたします。

事務局。

事務局長 それでは、総会資料1ページをお開きください。

議案第1号 農業委員会会長の互選について。

農業委員会等に関する法律第5条第1項の規定により、農業委員会の会長を互選するものでございます。

令和2年7月20日、水戸市長名での提出でございます。

説明は以上でございます。

議長 ただいま会長の互選について事務局から説明がありましたが、互選には投票による方法と指名推選による方法がございますが、皆様方いかがいたしましょうか。

浅井委員。

浅井委員 指名推選でお願いいたします。

議長 ただいま会長の互選については、指名推選による方法が提案されましたが、ほかにご意見はございますか。

市村委員。

市村委員 仮の4番、市村です。

私も指名推選のほうがよろしいかと思えます。

以上です。

議 長 ただいま2名の方から指名推選という、この声がございましたので、指名推選による方法にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ありがとうございます。

異議なしと認め、会長の互選は指名推選による方法とすることに決めます。

それでは、指名推選をお願いしたいと思いますが、どなたか。

浅井委員。

浅井委員 前の会長の笹沼恭一委員を会長に推薦したいと思います。

議 長 ただいま笹沼恭一委員を会長に推薦する意見がございましたが、その他推薦する方おられますか。

よろしいですか。

それでは、推薦がないようですので、ただいま笹沼恭一委員の推薦がございましたので、会長に選任いたすことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ありがとうございます。

ご異議なしと認め、会長に笹沼恭一委員を選任することに決めます。

ここで、笹沼恭一会長にご挨拶をお願いしたいと思います。

会 長 ただいま会長に選任をいただきまして、誠にありがとうございます。

私も農業委員として結構長くやっているわけですがけれども、毎回この重責というのは緊張しております。

先ほど市長からお話ありましたように、今、農業を取り巻く環境は大変いろいろな問題が山積しております。そしてまた新型コロナウイルス感染症、これがまだ終息しておりません。今後どんな形で農業分野に影響があるか計り知れません。

そういう中で、皆様方のご協力をいただきながら3年間務めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。(拍手)

議 長 ありがとうございます。

それでは、会長の互選が終了いたしましたので、ここで議長を交代し、以後の議事進行は笹沼恭一会長をお願いしたいと思います。

ご協力ありがとうございました。(拍手)

事務局長 それでは、水戸市農業委員会会議規則第5条の規定に基づき、ここからは、新たに会長に決定いたしました笹沼会長に議事の進行をお願いいたします。

議長を務めていただきました高橋市長、大変お疲れさまでした。ここでご退席いただくこととなります。ありがとうございました。

(市長退席)

議長 それでは、会議規則により、暫時議長を務めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議案第2号 議席の決定についてを上程いたします。
事務局から説明をさせます。

事務局長 それでは、資料の2ページをお開きください。
議案第2号 議席の決定について。

水戸市農業委員会会議規則第7条の規定により、議席を定めるものでございます。
令和2年7月20日、会長名での提出でございます。

なお、参考といたしまして、水戸市農業委員会会議規則の抜粋を記載しておりますので、読み上げさせていただきます。

(議席の決定等)

第7条 委員の議席は、委員の任期満了による任命の後最初に行われる総会において、くじで定める。この場合において、遅参又は欠席をした委員があるときは、農業委員会の職員が代わってくじをひくものとなっております。

説明は以上でございます。

議長 ただいま事務局から説明ありましたが、議席はくじ引きにより決定いたします。

仮議席の順番にくじを引いていただき、引いた番号が議席番号となります。
それでは、事務局に回らせますので、順にくじを引いてください。

(くじ引き)

事務局長 それでは、改めまして、議席番号を発表いたします。

浅井委員、12番、雨谷委員、9番、飯島委員、7番、市村委員、13番、今関委員、

5番、江橋委員、1番、大圖委員、22番、軍地委員、19番、笹沼委員、15番、関委員、16番、高安委員、20番、外岡委員、24番、深谷委員、6番、皆川晃委員、17番、皆川重文委員、11番、吉澤委員、14番、渡邊委員、3番、安藏委員、10番、小島委員、23番、園部委員、21番、高橋委員、2番、立原委員、4番、一木委員、8番、伊藤委員、18番。

以上で間違いございませんか。

議 長 それでは、委員の皆様は議席順に移動していただきます。

なお、氏名標と資料を持って移動してください。

(委員 議席順に全員着席)

議 長 続きまして、議案第3号 会長代理の互選についてを上程いたします。

事務局から説明をさせます。

事務局長 それでは、資料の3ページをお開きください。

議案第3号 農業委員会会長代理の互選について。

農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、農業委員会の会長代理を互選するものでございます。

令和2年7月20日、会長名での提出でございます。

説明は以上でございます。

議 長 ただいま事務局から説明ありましたが、互選には投票による方法と指名推選による方法がございますが、会長代理の互選につきましては、これまで会長の指名をもって選任をしてきた経緯があります。今回も会長の指名により選任していきたいと考えておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 それでは、異議なしと認め、会長が指名することにいたします。

それでは、3番の渡邊隆文委員、そして17番の皆川晃委員の両名ご指名いたします。

ここで、会長代理にご挨拶をお願いいたします。

渡邊会長代理 ただいま会長からご指名を受けました会長代理になった渡邊でございます。何分にも慣れないものでございますので、皆さん方のお力添えあるいはご指導を

得ながら、この職責を全うしていきたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。（拍手）

皆川（晃）会長代理 ただいま会長より指名いただきました会長代理の皆川晃です。農業委員としての任期も浅く、何かと不慣れな点が多々あります。これからは皆様のご指導、ご鞭撻をいただきながら、誠心誠意一生懸命頑張っておりますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

議長 それでは、引き続きまして、議案第4号 農業委員の担当地区及び地区対策班の決定についてを上程いたします。

事務局から説明をさせます。

事務局長 それでは、資料の4ページをお開きください。

議案第4号 農業委員の担当地区及び地区対策班の決定について。

水戸市農業委員会会議規則第6条第2項の規定により、農業委員の担当地区及び地区対策班を決定するものでございます。

令和2年7月20日、会長名での提出でございます。

あと、私のほうから、少し補足させていただきたいと思っております。

今回の改選に合わせまして、農地面積、農家戸数、認定農業者数等の規模に基づきまして、内原地区1名、また常澄地区1名、計2名の担当地区を持つ農業委員を追加配置しております。これによりまして、担当地区を持つ農業委員数は前回の20名から2名増員され22名になっております。

担当地区を持つ農業委員を増やした理由といたしまして、農業委員会等に関する法律の改正によりまして、地域における人・農地プランの実質化など、新たな農業委員会に課せられた必須業務を実施するため、地域に根差して活動する農業委員会体制の強化が必要と判断されたものでございます。

担当地区を持つ2名の農業委員を確保するために、これまで関係団体等から推薦され、担当地区を持たなかった計4名の枠を改めまして、このうち2名分を充当したところでございます。

今回の改選から中立委員、女性委員の確実な確保を図るため、広域的な団体からの推薦枠のみに改めまして、水戸農業協同組合及び水戸商工会議所から各1名、計2名の委員を推薦していただいたところでございます。この2名の委員は、担当地区を持たない委員となります。

なお、商工会議所からの推薦委員は、法律上確保しなければならない中立委員となります。

最後に、これらの対応につきましては、本市条例により設置された附属機関でございます水戸市農業委員会委員候補者選考委員会においてご承認をいただいていることを申し添えます。

説明は以上でございます。

議 長 ただいま事務局から農業委員の担当地区及び地区対策班の決定について説明がありましたが、水戸市農業委員会会議規則第6条の規定により、農業委員会に東部、中部、西部の3つの地区対策班を設置し、各対策班は農業委員8名で構成することとなっております。

また、農業委員会は農業委員会業務の円滑な推進のため、慣例により17地区の旧村単位による地区担当制を設けており、資料5ページには、居住地や主な耕作地により、あらかじめ農業委員の担当地区及び該当する地区対策班を記載しております。

また、広域団体から推薦された立原委員、伊藤委員のお二人につきましてもあらかじめ意向の確認をし、それぞれ東部地区、中部地区に割り振っておりますが、何かご意見等はございますか。

(意見なし)

議 長 大丈夫ですね。

特にご意見もないようですので、原案のとおり決することといたします。

続きまして、議案第5号 各地区対策班長及び副班長の選任についてを上程いたします。

事務局から説明をさせます。

事務局長 それでは、資料の6ページをお開きください。

議案第5号 各地区対策班長及び副班長の選任について。

水戸市農業委員会会議規則第6条第3項の規定により、各地区対策班長及び副班長を決定するものでございます。

令和2年7月20日、会長名での提出でございます。

なお、参考といたしまして、水戸市農業委員会会議規則抜粋を記載しておりますので、読み上げさせていただきます。

第6条 地区対策班には、班長及び副班長を置き、それぞれ地区対策班の委員が互

選した者をもって充てるとなっております。

説明は以上でございます。

議 長 ただいま事務局から説明ありましたが、ここで総会を暫時休憩して、各地区対策班長及び副班長の互選を行います。

互選は、地区対策班ごとに行うこととします。

東部地区対策班は、私から見て左側、窓口側ですね。中部地区対策班は、真ん中ですね。そして西部地区対策班は、私から見て右側、廊下側に集まって、それぞれ互選をお願いいたします。

なお、担当地区対策班の進行を務める委員を議長が指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 それでは、異議なしと認め、進行役は、各対策班における最年長者を指名することといたします。

東部地区対策班は渡邊隆文委員、中部地区対策班は今関征一委員、西部地区対策班は浅井紘一委員をお願いいたします。

班長及び副班長が決定した班は、事務局に互選結果の聞き取りに伺わせてしますので、事務局に声をかけてください。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後1時57分

(委員間で協議)

再開 午後2時01分

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、各地区対策班の互選結果について、事務局から報告願います。

事務局 それでは、報告いたします。

東部地区対策班長に市村委員、副班長に軍地委員、中部地区対策班長に今関委員、副班長に高安委員、西部地区対策班長に大圖委員、副班長に関委員。

以上でございます。

議 長 ただいま事務局に発表させましたが、このとおり選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認め、選任することといたします。

なお、水戸市農業委員会運営委員会規程によって、各地区対策班の班長及び副班長が、水戸市農業委員会運営委員会の委員となることを申し添えます。

続きまして、議案第6号 農地利用最適化推進委員の選考についてを上程いたします。

事務局より説明をさせます。

事務局長 それでは、別添の資料をご覧ください。

議案第6号 農地利用最適化推進委員の選考について。

それでは、議案第6号のご説明をさせていただきます。

農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定に基づき、水戸市農業委員会の農地利用最適化推進委員を委嘱するので、選考を行うものでございます。

令和2年7月20日、会長名での提出でございます。

下段に参考といたしまして、農業委員会等に関する法律の抜粋を掲載しておりますので、ご覧ください。読み上げさせていただきます。

(農地利用最適化推進委員の委嘱)

第17条 農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない。

3 推進委員は、前項の規定により農業委員会が定めた区域内の農地等の利用の最適化の推進のための活動を行う。

5 推進委員は、その活動を行うに当たっては、農地中間管理機構に関する法律第2条第4項に規定する農地中間管理機構との連携に努めなければならない。

また、水戸市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の抜粋の中で、推進委員の定数は20人とするとされております。

説明は以上でございます。

議長 それでは、事務局から説明ありましたとおり、ただいまから推進委員の選考を行います。ここで、総会を暫時休憩いたします。

休憩 午後2時05分

(委員間で協議)

再開 午後2時13分

議長 それでは、休憩前に引き続き、総会を再開いたします。

席には戻らず、そのまま結構です。

各対策班の選考結果について、事務局から報告を願います。

事務局長 それでは、推薦候補を読み上げさせていただきます。

東部地区、中部地区、西部地区の順番で読み上げさせていただきます。

初めに、東部地区、上大野地区を担当します推進委員は横須賀委員でございます。

続きまして、酒門地区を担当する内藤委員でございます。下大野地区を担当する雨貝委員、また飛田委員でございます。稲荷地区を担当いたします木村委員でございます。大場地区を担当する高橋委員でございます。

東部地区は以上でございます。

続きまして、中部地区、吉田地区を担当いたします矢崎委員でございます。緑岡地区を担当します荘司委員でございます。渡里地区を担当する安藏委員でございます。柳河地区を担当する鈴木委員でございます。国田地区を担当する石川委員、また根本委員でございます。飯富地区を担当する小田木委員でございます。

中部地区は以上でございます。

最後に、西部地区、河和田地区を担当いたします吉原委員でございます。上中妻地区を担当する七字委員でございます。山根地区を担当する大津委員でございます。鯉淵地区を担当いたします栗野委員、また藤枝委員でございます。下中妻地区を担当いたします谷萩委員でございます。最後に、中妻地区を担当いたします岡田委員でございます。

以上でございます。

議長 ただいま事務局から選考結果の発表がありました。ただいまの 20 名を農地利用最適化推進委員として委嘱することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしとのことですので、委嘱することに決定いたします。

なお、推進委員の辞令交付式は 8 月 12 日に開催する農業委員会総会後に予定しており、農業委員の皆様にも同席していただきますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の予定していた案件は全て終了いたしました。その他として事務局から何点か事務連絡がございます。

事務局 それでは、大変お疲れさまでした。

事務局から事務連絡でございます。

まず、今後の予定について、皆様に説明させていただきます。

まず、8月3日月曜日、午前10時から農業委員会運営委員会を開催いたします。こちらにつきましては、参集者は全員ではなく、会長、会長代理、各対策班の班長、副班長となります。会場は5階農業委員室。通知は追っていたします。

続きまして、8月5日水曜日です。対象は新任の農業委員7名になります。後ほどご通知いたしますが、定刻ご参集いただきたいと思います。

続きまして、8月12日、午前9時30分から第2回農業委員会総会を行います。こちらは農業委員全員が対象となります。こちらも追って通知をいたしますので、定刻ご参集いただきたいと思います。

また、新任委員の方に説明となるんですが、農業委員会系統組織が発行しております全国農業新聞という新聞があるんですが、こちらの購読者の普及拡大というのも農業委員会業務の一つとなっております。その関係上、農業委員、推進委員の皆様にはご購読のご協力をお願いしているところでございます。こちら詳細は8月5日の研修会で説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また続いても新任委員7名を対象にした話でございますが、市役所構内に入る際の駐車カードをこれから配付させていただきますので、総会終了後、私のところまでお願いいたします。

最後になりますが、先ほど議席番号と役職の決定をいただきました。ただいまから議席表を配付いたしますので、議席番号、氏名、住所、役職、こちらご確認いただきまして、誤りがありましたら、総会終了後、事務局までお申出ください。

ただいま配付しております。よろしくお願いいたします。

議席表が届きましたら、議席番号、氏名、住所、役職、こちらをご確認ください。誤りがありましたら、事務局までお願いいたします。

(「12日の会場はどこ、ここですか」の声あり)

事務局 8月12日の総会もこの会場を使います。よろしくお願いいたします。

議長 それでは、これにて第1回総会を閉会といたします。

長時間にわたりましてご協力ありがとうございました。

閉会 午後2時30分